

広島県公安委員会告示第 63 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 8 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
5P0542	告示の日 (平成 27 年 8 月 24 日)か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR フィーバーマ クロスフロンティ ア 2F	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
5P0554	同上	同上	CR サンダードラ ゴン ZZ	株式会社ジェイビー 代表取締役 小田部 利得 (東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号)	左同
5P0635	同上	同上	CRJ-RUSH3 HSJ	同上	左同
5P0664	同上	同上	CRJ-RUSH3 RSJ	同上	左同